

会 議 録

名 称	令和6年度第2回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 基本構想について 第2号 第三次基本計画の評価に係るアンケートについて
開催日時場所	令和6年10月23日(水) 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室
出席者委員	大場 諭、小高 正浩、影山 育子、朽木 量、小林 俊之、 小山 朝子、紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、田中 幸夫、 つちや 正順、藤井 敬宏、ほどだ ゆうな、松永 鉄兵、 松丸 陽輔、山崎 文代 ※敬称略  計16名(欠席6名)
配布資料	資料1 次期総合計画策定スケジュール(令和5～7年度) 資料2-1 基本構想について 資料2-2 基本構想について (総合計画審議会委員からの意見まとめ) 資料3 第三次基本計画の評価に係るアンケートについて 資料4-1 アンケート調査票(案)① 資料4-2 アンケート調査票(案)② 資料4-3 アンケート調査票(案)③ 資料5-1 施策別主な取り組み事例(案)① 資料5-2 施策別主な取り組み事例(案)② 資料5-3 施策別主な取り組み事例(案)③
特記事項	

## 開会

○藤井会長：ただいまより、令和6年度第2回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日、事前連絡で5名の方が欠席ですが、半数以上の委員が出席していますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していますので、議事を進めます。

次に、会議の公開についてですが、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨が定められていることから、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、本審議会は公開とさせていただきますが、事務局にお伺いします。本日、傍聴希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：本日傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。

○藤井会長：それでは、傍聴人は入室をお願いします。

(傍聴人入場)

○藤井会長：傍聴人にお願ひがあります。恐れ入りますが、傍聴にあたり、お渡ししております「傍聴に関する注意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。議事を進めます。次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいています。例年、五十音順でお願いしていますので、今回は、朽木副会長と小山委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：それでは議題に移ります。

## 議題

### ■議題第1号 基本構想について

○藤井会長：議題第1号「基本構想について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、議題第1号「基本構想について」、ご説明いたします。

資料2-1「基本構想について」をご覧ください。前回の審議会にてご説明しましたが、改めて、次期総合計画の全体像となる構成案をご説明いたします。次期総合計画は、

現行の総合計画と同様に、基本構想、基本計画、実施計画、の3層構造とする予定です。

まず、一番上にあります基本構想は、計画期間を25年間とし、市民の皆様と行政の共通目標を定めます。次に、基本構想の下の基本計画は、基本構想を実現するための各施策を定めます。最後に、一番下の実施計画では、基本計画を実現するための具体的な事業を定めます。最上位の基本構想を定める将来都市像は、次期総合計画で目指す25年後の市川市のまちの姿であり、総合計画の根幹になるものであることから、まずは将来都市像を検討しているところです。

次に、資料2-2「基本構想について（総合計画審議会委員からの意見まとめ）」をご覧ください。こちらの資料は、前回の審議会の際に、事務局より委員の皆様にお願ひしました基本構想に関するご意見をまとめたものになります。様々な知見でのご意見を頂戴できました。お忙しい中、誠にありがとうございました。全ての内容をご紹介したいところですが、時間の関係上、意見を総括して、ご紹介します。

初めに、次期将来都市像において、「自然」や「文化」の文言を大切にすべきという意見を多数いただきました。これらは、市民生活に直結するものではないため、市民アンケートなどで定量的に把握しにくいものですが、本市が大切にしてきたものであり、市川市らしさが根底にあるものとして、非常に重要なものであると考えています。さらに、「自然」や「文化」を享受できる環境、また、「都市の利便性」も共存できている環境が本市の強みであるというご意見もあり、そのような部分を今後伸ばしていくことが必要であると考えています。

また、25年間という長期的な目標を考えるうえで、「夢」や「希望」、「未来」など次世代に目を向けた視点が重要であるほか、災害の激甚化や犯罪の多様化などへの対応、福祉・社会保障の充実や社会インフラの整備などを包含する「安全・安心」といった視点も必要であると認識しました。

本日は、委員の皆様からいただいた将来都市像案を踏まえて、改めて将来都市像に関するご意見を伺えればと考えています。その後、委員の皆様からのご意見を踏まえたうえで庁内の検討組織での議論を進め、決定していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

○藤井会長：説明、ありがとうございました。

夏休み前の7月に、私から委員の皆様に対して、市川市の将来都市像案を提出いただくよう宿題をお願いしました。皆様が市川市の将来に対する想いを込めて、提出していただいたので、事務局にとっては、将来都市像をまとめることがより一層難しくなったようにも思えます。

資料2-2の真ん中に将来都市像の提案理由が記載されていますので、委員の皆様の想いや大切にしているものが事務局に伝わったか思います。今回の審議では、どれか一つに決めるということではなく、どういう想いを大切にしてほしいか、或いは、実際に将来都市像のイメージを共有する中で、他に思うことがあればご発言をお願いします。次回の審議会では、委員の皆様のご意見を踏まえた将来都市像の案を1つ出し、委員の皆様にお諮りしていきたいと事務局も考えていますので、この想いだけは残していただきたい、或いは、この部分については、25年間という期間を考えると、具体的すぎるため、長い時間軸で考えたほうが良いなどでも構いませんので、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

それでは、委員の皆様から事前にご意見、ご質問等がありましたでしょうか。

○事務局：事前のご意見等はございません。

○藤井会長：それでは、委員の皆様、事務局よりご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○大場委員：資料２－２の将来都市像案をどのように見れば良いでしょうか。

○藤井会長：この資料について、どのように発言すれば良いか、難しいところではありますが、事務局から説明のとおり、ご提出された１５人の委員の皆様の想い、大切にしたいものが記載されています。例えば「文化」、「自然」、或いは２５年という長い時間軸で考える中で、将来都市像に見合うのか、次世代への期待など様々なものが盛り込まれています。事務局としては、最終案としてまとめるにあたって、悩まれているかと思います。そのような中で、委員の皆様のご意見、将来都市像案を考えるに至った背景など、ひと押ししてくれるようなご意見があると、事務局としてはありがたいかと思います。

○松永委員：資料２－２が作成されたプロセスを伺いたいです。

○藤井会長：前回の審議会の際に、宿題をお願いしたところからもう一度整理していただけますでしょうか。

○染谷課長：前回の審議会において、将来都市像や総合計画の枠組みをご説明したうえで、それ以前に実施した市民アンケートから得られたキーワードと、そのキーワード等を踏まえた将来都市像の５つのイメージを事務局からお示ししました。お示しした内容を踏まえて、委員の皆様にも将来都市像の案をお考えいただきたいと思い、ご提案しました。資料２－２には、委員の皆様からのご意見をそのまま記載し、まとめさせていただきました。

以上でございます。

○大場委員：資料２－２を見ると、１５の将来都市像が記載されていますが、こちらから一つを選ぶということでしょうか。

○藤井会長：１５の将来都市像からどれかを選択するのではなく、事務局としては、先程ご説明がありました共通イメージやキーワードを大事にする背景などを踏まえて、次回の審議会の際に１つの将来都市像案に絞り、提示していきたいと考えています。

資料２－２を見ると、「自然」など様々なキーワードが出てきていますので、特に大事にしてほしいところがあれば、追加でご意見をいただければと思います。

○つちや委員：私が特に残してほしいキーワードは、「安心」と「安全」です。これからも大きな災害が予想されますので、２５年後に向けた「防災対策」、或いは「防犯対策」にしっかり取り組んでいくという意思を、将来都市像で示していただきたいと思います。

また、「格差」特に経済的な格差が出てくることが予測されますので、生まれたばかりの子から高齢者の居場所について、国の制度が間に合わないのであれば、自治体が率先して整備していく姿勢を示していただきたいと思います。

最後に、先人の方々が「文化」を大切にされてきたという市川市の伝統がありますので、それを継承していくとともに、一緒に作っていくことも盛り込んでいただきたいです。

○松丸委員：「文化」「自然」「安心」「安全」「利便性」など様々な要素が「住み続けたい街」という言葉に集約されているように思いますので、「住み続けたい街」というキーワードは重要かと思います。また、25年後を見据えた時には、「明るい未来」であると同時に、子ども達が「希望を持てる街」であるべきだと思います。

○ほとだ委員：市川市の良いところや皆様のご意見を全て取り入れようとする、長くなってしまいます。そこで、将来都市像を掲げる目的に立ち返ってみると、25年後の姿なので、抽象的なもので良く、細かな部分は基本構想や基本計画で定めていく必要があります。将来都市像は「希望」など抽象的なもので、市川市内に浸透するようなキャッチーなものが良いと思います。普通ではなく、面白い工夫があったらと自身でも作成しましたが、やはり難しく、数多く考えた中で1つの案を提出しました。

25年後の未来に向けた将来都市像ですので、住み続けたいと思って欲しいという市川市への希望を含めた大きな視点で、心や脳裏に残るキャッチーな将来都市像ができればと思います。

○朽木副会長：私からは「つながる」というキーワードを盛り込んでいただきたいです。本計画は行政の基本計画であるため、基本的には行政が25年間どのような方向性で進んでいくか定めるものではありませんが、昨今の様々な自治体における基本計画では、多様なステークホルダー、様々な主体が関係者とどう関係性を取り結んでいくのか、行政だけではなく、例えば市民活動団体、地域活動団体、或いは子どもたちなど様々な関係者を巻き込んだ形で、進めていく、行政だけが突っ走るのではない、そのような基本計画を策定する自治体が多くなってきています。

そのような意味で、「つながる」というキーワードは2つの意味で大事であると思います。1つ目は、地理的な問題もありますが、市川市の北部・中部・南部の「つながり」が悪く、2つ目は、行政と市民活動団体などの様々なステークホルダー、関係者とのつながりは、まだまだ改善の余地はあるのではないかなと思います。このように、行政だけではなく、行政と様々な主体がつながっていく中で、解決していくということを25年間掛けて、図っていくことが良いのではないかと思います。

○藤井会長：その他、ご意見、ご質問はありますか。

これから、事務局がまとめていきますが、委員の皆様の意見等を伺っていると、これから25年先をどのように表現していくか、非常に難しいことだと思います。昔は約20年間のサイクルで計画が策定されていましたが、現在、他自治体においては、約10年間サイクルで総合計画が策定されています。10年間という短い時間軸では、目標が達成しやすいイメージがありますが、25年間という長い時間軸では、先程もご意見がありました

が、25年間という大きな枠組みと具体性を持った将来都市像という考え方も良いのではないかと感じました。

先程申し上げましたが、委員の皆様から将来都市像を提出していただいた中で、将来都市像を考えた理由の中に、特に大事にしたい想いが具体的に示されましたので、その想いを丁寧に読み取り、方向性を示していただきたいと思います。

## ■議題第2号 第三次基本計画の評価に係るアンケートについて

○藤井会長：続いて、議題第2号「第三次基本計画の評価に係るアンケートについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、議題第2号「第三次基本計画の評価に係るアンケートについて」、ご説明いたします。

資料3「第三次基本計画の評価に係るアンケートについて」をご覧ください。こちらの調査は、令和5年度からスタートした第三次基本計画を評価し、次期総合計画を策定するうえでの基礎資料として活用するものです。第三次基本計画の計画期間は令和5年度から令和7年度の3年間ですが、評価結果を反映したうえで、次期総合計画を策定するため、今年度調査を実施します。次に、資料の「2. 調査の概要」についてですが、対象者は住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民6,000人としています。前回の基本計画策定時と同様に、回答者の負担軽減を図るため、第三次基本計画の掲げる41の施策を3分割し、それぞれ2,000人に郵送します。調査方法ですが、アンケート調査票と施策別主な取り組み事例を郵送し、回答は郵送またはオンラインで回収します。こちらの施策別主な取り組み事例は、本市がどのような取り組みを行っているのかを市民の皆様にごっていただいたうえで評価していただく必要があるため、主な取り組み事例を写真と短い文章を用いて簡潔に説明したものになります。これまでのアンケート調査の実績から、想定回答40%程度と見込んでおり、調査期間は11月中旬から12月中旬頃を予定しています。次に、「3. 調査する項目」についてですが、アンケートの調査項目は大きく6点あります。1点目の性別や居住地域など回答者の属性は、クロス分析に活用します。2点目の各施策分野の満足度ですが、計画策定時と比較するために、例えば「市の保健・医療の取り組みに満足していますか。」など、計画策定時と同じ設問にすることで、各施策分野の満足度の推移を把握します。3点目は、各施策分野で行っている具体的な取り組みの満足度と優先度を確認します。この結果は、ポートフォリオ分析により、各施策分野の今後の方向性を検討するうえでの参考資料となるもので、選択肢は、第三次基本計画の小分類などを参考に設定しています。4点目の未来へのアプローチの評価ですが、第三次基本計画において、基本構想と本市の重点課題から導き出した施策横断的な10の視点であり、計画策定時において調査を行ったものです。例えば「安心して子育てができる環境を実感していますか。」などの質問を行うことで、計画策定時から変化を確認します。5点目の実施計画における評価指標ですが、実施計画では、事業効果を客観的に評価できるよう、各施策分野に施策を代表する指標を設定しているため、こちら本調査の対象とします。最後に、自由記入欄として、本市の未来のまちづくりに向けたご意見やアイデアを記載できるようにします。これらの考え方に基づいた実際のアンケート調査票は、資料4-1から資料4-3となります。

それでは、資料4-1を参考に、ご説明いたします。資料4-1の2ページ、施策01「保健・医療」をご覧ください。問1-1の①「あなた自身、健康だと感じていますか。」は、実施計画の評価指標として設定した質問、②「市の保健・医療全般の取り組みに満足していますか。」は、施策分野の満足度を評価する質問としています。問1-2は、第三次基本計画の小分類をもとに、各施策分野で市が行っている主な取り組みを記載し、満足しているもの、今後優先的に取り組んでほしいものを、それぞれ3つまで回答するものです。問1-3は、各施策分野で課題と感じていることがあれば、自由に記載していただき、今後の参考とさせていただくものになります。以降、各施策分野の質問が掲載されていますが、最後に、10ページをご覧ください。こちらは、計画策定時と同様に、施策横断的な10の視点である未来のアプローチを評価するもので、アンケート調査票と同様に三分割し、アンケート項目に関連した視点のみを掲載しています。

次に、資料5-1から5-3は、アンケート調査票と同封する予定の施策別主な取り組み事例になります。資料5-1の1ページをご覧ください。こちらは、施策01「保健・医療」についてですが、資料の上段は市の取り組みとして、第三次基本計画の中分類と小分類の内容を記載し、下段には主な取り組み事例として、イメージしやすい具体的な取り組み事例を写真やイラストで示しています。

最後に、アンケート調査の実施時期と今後の予定ですが、本日の審議会にてご承認されましたら、11月中旬に郵送し、12月中旬に回収した後、次回の審議会にて調査結果の速報値を報告したいと考えています。各分野で活動されている様々な立場からご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○藤井会長：説明、ありがとうございます。

まず、委員の皆様から事前にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

○事務局：事前のご意見等はありません。

○藤井会長：それでは、委員の皆様、ただいま事務局よりご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○小林委員：資料4-1の2ページの間1-2について、現在満足している取り組みであっても、今後優先的に取り組んでほしい場合は、選択肢が重複してもよろしいでしょうか。

○染谷課長：重複しても構いません。

○小林委員：そのような説明がないので、アンケートを回答する市民が困惑されるかもしれません。

○大場委員：資料5-2の「3 治水対策の推進」の3行目「保水・遊水・貯留浸透機能の向上」といった文言について、行政職員は理解されているかと思いますが、知識がないと理解できません。もう少し具体的でわかりやすいものにしていただきたいです。

○藤井会長：資料4-2の2ページ施策2「防災」の間2-2の「自主防災組織」に※で注釈が記載されていますが、このように、専門的な用語については、注釈により分かりやすくしてほしいということでしょうか。

○大場委員：おっしゃるとおりです。

○染谷課長：こちらに記載している取り組みは第三次基本計画の小分類になります。委員のご指摘を踏まえて、今一度確認し、わかりにくい、馴染みのない表現については、例示を記載するなど市民の方がイメージしやすいよう、工夫したいと考えています。

○藤井会長：注釈を記載するにあたっては、統一的な記載であるとわかりやすくなるかと思えます。

○松永委員：資料5-1から5-3の施策別主な取り組み事例について、表紙が全て同じであるため、何が異なるのかがわかりにくいと思います。また、先程大場委員の発言でもありましたが、知識がないとわかりにくく、それ故に、小分類の範囲が幅広いため、主な取り組み事例しか実施していないように理解されるなど、ミスリードになりかねません。例えば、施策08「子ども教育」では、中分類として、「1 社会の一員としての自覚を養う教育」、「2 一人一人の可能性を広げる教育」、「3 豊かな人間性を育む教育」を掲げていますが、主な取り組み事例としては、学校給食の無償化が記載されています。中分類との関連性を踏まえ、主な取り組み事例を記載された方が良いと思いますし、適正に評価してもらえるよう、工夫していただきたいと思います。

○藤井会長：まず、アンケート調査票が配布された市民の方には、施策別主な取り組み事例は1冊しか同封されず、混合しないという認識でよろしいかと思えます。その他、松永委員からのご指摘についてはいかがでしょうか。

○染谷課長：こちらの施策別主な取り組み事例における下段の記載内容については、事務局にて選定し、記載しています。追加の取り組み、分かりやすい取り組みを掲載するなど、ミスリードが生じないように、改めて全体的に確認したいと考えています。

○ほとだ委員：施策が多いため、アンケート調査票と施策別主な取り組み事例を3つに分け、ランダムに2,000人ずつ送付することは、理解しました。

アンケート調査票等が届いた市民の方に対し、調査の意図が分かるようにしなければならぬと思います。例えば、子育て中の母親に対し、都市農業や地球環境に関するアンケートが送付される、或いは、農家の方に対し、子育てに関するアンケートが送付されるなど、送付される方によっては、不服に思う方もいます。難しいかと思えますが、全てのアンケート調査票等を送付し、そのうち5つの施策についてご回答いただく、或いは、全体としては様々な施策があるが、今回はこの部分を送付しましたなど、アンケート調査の意図を明確にすると、よりの確なご意見がいただけるのではないのでしょうか。

○藤井会長：ご指摘がありましたが、前回実施したアンケートにおいても、アンケート調

査票を三分割し、2,000人ずつに送付したかと思いますが、その際、大きな齟齬があったのか、或いは、意見集約する際に問題がなかったか否かについて、事務局はどのように捉えていますでしょうか。また、今回実施するアンケートでは、インターネットを活用したアンケートの実施、全アンケート項目にご回答いただけるよう検討しているとのことですが、例えば、送付した施策に関するアンケートのQRコードを添付することに加え、その他の施策に関するアンケートのQRコードも添付することで、市民の方自身が興味ある施策に関するアンケートを回答できるように環境を整えることもできるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○**染谷課長**：まず、資料4-1から3のアンケート調査票の表紙において、全41施策分野の内、どの施策分野を回答していただくかを記載し、誤解が生じないようにしていますが、アンケートを送付する際は、より誤解が生じない記載に変更します。

次に、アンケートの実施方法ですが、第三次基本計画を策定した際に実施したアンケートとの比較という意味合いも非常に強いものになりますので、前回実施したアンケートと同様の方法にて実施したいと考えています。また、アンケート結果については、例えば年齢、性別、生活環境等の違いによるクロス分析を用いた比較、分析を行う予定ですので、幅広い市民の方々に幅広いアンケート内容に対しご回答いただけると、実態に合った分析ができると考えています。また、アンケート調査票の巻末には自由記載欄を設けていますので、アンケート調査票が送付されない施策についても、様々なご意見をいただきたいと思っております。

今回のアンケート調査は、全41の施策を三分割し、2,000人ずつに実施しますが、インターネットを活用し、全41の施策をご覧いただけるような環境を整えることも予定しています。

○**藤井会長**：今、事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。

○**ほとだ委員**：今回のアンケート調査の目的は理解しましたので、このまま実施していただければと思いますが、市議会議員の立場から見ると、全41施策に関するアンケートに回答いただけることは、貴重な機会だと思います。例えば、市民の方が回答する施策を選択し、回答いただくようにした場合、市民の方々が求めている施策、ボリューム感が把握できるのではないのでしょうか。アンケートを回答する市民の方が困惑しないような工夫を検討するとともに、アンケート調査票が送付されない施策も案内し、自由記載欄にご意見をいただくなどの工夫があれば、市民満足度にも繋がるのではないかと思います。

○**藤井会長**：アンケート結果は、基本的にポートフォリオという形で分析されるかと思いますが、回答する市民の方が困惑され、想定していた回答数を得られないことを抑制するための工夫を事務局にはお願いしたいと思っております。

その他、いかがでしょうか。

○**影山委員**：高齢者福祉については、スマートフォン操作方法の支援なども行っていると思いますので、「デジタルデバインドに対する支援」を入れてはどうでしょうか。

○**染谷課長**：高齢者への支援として、デジタルデバイドに対する取り組みを実施しているので、市民の方にも知ってもらったうえで、アンケートに回答してもらえよう検討します。

○**小高委員**：資料4-1から3の巻末に第三次基本計画で掲げる未来へのアプローチの満足度に関する設問がありますが、未来へのアプローチも三分割されています。こちらは施策横断的なものであり、また数も多くないので、全て掲載したほうがよろしいのでしょうか。

○**染谷課長**：委員のおっしゃるとおり、未来へのアプローチは施策横断的な内容になっています。改めて精査し、回答していただく施策に関連するものについては、掲載するよう検討します。

○**藤井会長**：様々なご意見をいただきました。

そこで、審議会委員の皆様の中にも市民の方がいらっしゃいますので、少しお時間をいただき、こちらのアンケートを回答していただきたいと思います。回答する中で、回答が難しい項目などもあるかと思しますので、回答後改めてご意見をいただきたいので、アンケートの時間を設けさせていただいてもよろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

それでは、本日配布されたアンケート調査票に直接記入をお願いします。

(委員各位 アンケート調査票へ回答)

○**藤井会長**：委員の皆様も、アンケート調査票を三分割する意味を実感されたかと思いますが、いかがでしょうか。私は船橋市在住なので、船橋市をイメージして回答しましたが、満足しているところではなく、行政に対するお願い、優先的に取り組んでほしいことになっていました。委員の皆様もお気づきの点があれば、ご意見をいただけますでしょうか。

○**清水委員**：私自身市議会議員でありながら、悩みながら回答しました。市民の方々はより困惑されるのではないのでしょうか。優先的に取り組んでほしい項目はあるが、満足している項目になると、自分に全く関係ない分野であると、回答しにくいということを改めて実感しました。

○**藤井会長**：前回実施したアンケートにおいて、施策の満足度が高い項目や優先的に取り組んでほしい項目などは、ポートフォリオ図の右上のブロックに示されますが、実際に集計され、満足している項目や優先的に取り組んでほしい項目はバランス良く回答されていたのでしょうか。

○**染谷課長**：前回実施したアンケートでは、問題なく回答されていました。

○藤井会長：前は問題なく回答されているようですが、今回実施するアンケートでは、三冊の施策別主な取り組み事例を見比べながら、回答するため、時間を要するなど制約があるか思います。その他、いかがでしょうか。

○大場委員：資料4-3の7ページ目に財政運営に関する設問がありますが、第三次基本計画に記載されている小分類のみの記載となっています。中分類に記載されている文章を全て記載できるか分かりませんが、ある程度は記載しないと回答ができず、白紙で提出されるか、適当に回答するかになってしまいます。資料5-3の11ページの主な取り組み事例として、基金への適切な積み立てを大きく記載されていますが、このように記載するスペースに余裕があれば、より具体的な内容を記載できるのではないのでしょうか。

○染谷課長：財政運営など市民の方々に分かりにくい施策については、より丁寧な説明が必要であると感じています。委員のご指摘のとおり、市民の方々にご理解いただけるような表記に修正したいと考えています。

○藤井会長：適当に回答してしまう、或いは「3」の回答ばかりになってしまう可能性がある施策については、前回のアンケート結果の検証や説明の不足など確認したうえで、より具体的な説明を追記するなどされると良いかと思えます。

○小山委員：アンケート調査票の設問における選択肢等について、体裁が整っておらず、回答しにくいので、選択肢の配置等の体裁を整えていただきたいです。

○影山委員：設問において、「あなたは」などのキーワードを使用し、個人に質問していることを特定している設問があれば記載してはどうでしょうか。

○小川部長：企画部長の小川です。この度は、多くのご意見いただき、ありがとうございます。確かに皆様のご指摘のとおり、市民の方々がアンケートをお答えになるという立場に立ったアンケートではなかったというふうに捉えました。例えば役所用語など市民の方々に馴染みのない言葉が多く使用されていますので、市民の立場に立ったアンケート、分かりやすい言葉遣いを使用するほか、主な取り組み事例についても、市が実際に実施している具体的な事業を全て盛り込むなど、全てを見直します。今日いただいた全てのご指摘に答えられるように、見直したうえで、改めて委員の皆様にご確認いただいた後、アンケートを実施させていただきたいと思えます。

ご指摘ありがとうございました。

○藤井会長：本日は一定の方向性は確認していただきましたので、修正案の確認については、書面会議で行いますか。

○染谷課長：修正内容を送付し、改めていただいたご意見を反映したアンケート調査票にて実施したいと考えています。

○藤井会長：実施する修正後のアンケート調査票についても、各委員に送付されるということによろしいでしょうか。

今、事務局からのご提案がありましたが、アンケート調査の方向性は委員の皆様からご指摘いただいた方向性で良いと思いますが、内容については、事務局が分かりやすいアンケートに修正し、委員の皆様にも再確認していただくという形で進めたいと思います。

その他

#### ■その他

(その他 なし)

○藤井会長：委員の皆様、その他、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

それでは、朽木副会長より総括及び公表をよろしくお願いします。

○朽木副会長：本日の議題第1号の基本構想については、藤井会長からの発言でもありましたが、大きな枠組みと具体性のバランスを取りながら、次回の審議会までに事務局案として取りまとめいくこととなりました。その他、個別に様々なキーワードを汲んでほしいなどのご意見もありました。私から付け加えますと、一つ目は、将来都市像を考えていくうえで、例えば「自然」や「文化」などはこれまでも大事にしてきている、これからも大事にしていきたい、継続性を大事にしている。また、将来都市像という性質から、例えば「子育て」「安心安全」「住み続けたい」などは、これから達成していかなければならないという意味で将来像を見据えたうえで、達成していない部分があります。このことから、大きな枠組みと具体性のバランスを取ると同時に、継続的に力を入れていかなければならない部分とこれからの25年で達成していかなければならない部分が良いバランスで配置されるような形で盛り込んでいかなければならないのではないかと思います。

次に、議題第2号の第三次基本計画の評価に係るアンケートについてですが、アンケートの項目については、全面的に修正し、もう一度審議を受けることとなりました。委員の皆様から様々なご意見があり、事務局側の工夫、改善を期待したいと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。

総括していただいたとおり、12月にアンケートを実施するというスケジュールを考えますと、限られた時間の中で、事務局の作業が多く残りましたが、丁寧な作業をしていただければと思います。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。

傍聴の方は、ここで退席となりますので、よろしくお願いします。

(傍聴人退席)

○藤井会長：最後に、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

次回、第3回の審議会については、1月開催を予定しております。

詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いたします。本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いたします。